

プレミアム付商品券事業について

平成 31 年 2 月 13 日  
保 健 福 祉 部

1 事業の概要

消費税・地方消費税の 10%への引き上げが低所得者・子育て世帯（0 歳～2 歳）の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券を販売する事業。事務費及び事業費については、国が全額補助を行うもの。

(1) 購入対象者

- ① 平成 31 年度住民税非課税者 50,328 人（想定）  
（住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者は除かれる）
- ② 3 歳未満の子が属する世帯の世帯主 5,940 世帯（想定）（3 歳未満の子 6,483 人（想定））

(2) 購入限度額

- ①の該当者 券面額 25,000 円（販売額 20,000 円）
- ②の該当者 券面額 25,000 円（販売額 20,000 円）× 3 歳未満の子の数

※ 低所得者に配慮するため、券面額 5 千円分の商品券を 4 千円で販売し、最大 5 回まで購入できるようにするなどの「分割販売」を実施するよう国から求められており、今後、具体的な販売方法について検討していく予定。

(3) 販売実施期間 平成 31 年 10 月 1 日～平成 32 年 2 月頃まで

(4) 商品券利用期間 平成 31 年 10 月 1 日～平成 32 年 3 月頃まで

2 事業費

（単位：千円）

年 度	歳入		歳出	
	平成 30 年度	民生費国庫補助金（事務費）	21,184	人件費，旅費，委託料
平成 31 年度	民生費国庫補助金（事務費）	102,741	人件費，委託料，賃借料	102,741
	民生費国庫補助金（事業費）	284,055	委託料（商品券分）	284,055
合 計		407,980		407,980

3 事業実施体制

平成 30 年度は、保健福祉部及び商工観光部などにおいて、販売管理システム等開発事務や商品券の取扱業務の委託に向けた準備を進める。

平成 31 年度は、プレミアム商品券事業の専任担当部署として、「プレミアム商品券事務局」を保健福祉部に設置し、専任職員と臨時補助員数名を配置する。

#### 4 国から示された事業実施スケジュール

時 期	内 容
平成 31 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体内部の事務局体制の構築</li> </ul>
平成 31 年 2 月～夏頃まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務を委託する事業者等の選定・調整</li> <li>・ 対象者リストの作成</li> <li>・ 管理システムの構築</li> <li>・ 商品券利用可能店舗の公募</li> <li>・ 商品券の販売方法・販売機関等の検討</li> <li>・ 購入希望申請書・購入引換券・商品券作成</li> <li>・ 換金事務に係る金融機関等との調整</li> </ul>
平成 31 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 購入希望申請を促すための広報活動の準備</li> <li>・ 6 月 1 日時点の三歳未満子育て世帯主の抽出</li> </ul>
平成 31 年 7 月～8 月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報活動の開始</li> <li>・ 購入希望申請受付</li> <li>・ 購入引換券の作成, 送付準備</li> </ul>
平成 31 年 9 月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 購入引換券発送開始</li> </ul>
平成 31 年 10 月～平成 32 年 2 月頃 平成 31 年 10 月～平成 32 年 3 月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 購入引換券を提示し商品券販売 (分割販売)</li> <li>・ 商品券の利用・換金処理</li> </ul>